刑務A（社会人）		三　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の男子（第一号に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。）
刑務B（社会人）		四　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の女子（第二号に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。）
入国警備官採用試験	警備官	一　次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して五年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者に準ずると認める者
	警備官（社会人）	二　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の者（前号イに規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）
税務職員採用試験		次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して三年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者に準ずると認める者
航空保安大学校学生採用試験	全ての区分試験	次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して二年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
海上保安大学校学生採用試験		次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して二年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
海上保安学校学生採用試験	全ての区分試験	次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して二年を経過していない者（採用試験が同一年度に二回行われる場合における初回の採用試験については、六年）を経過していない者及び試験年度の三月（採用試験が同一年度に二回行われる場合における初回の採用試験については、九月）までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
気象大学校学生採用試験		次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して二年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

人事異動

海上保安庁

（第五管区海上保安本部海洋情報部長）海上保安官　比石　伸一
境海上保安部巡視船おき船長に転任させる（三月二十八日）
（総務部職員相談室長）海上保安官　限元　普記
（海洋情報部技術・国際課国際業務室長）同　内城　勝利
（海洋情報部海洋調査課航法測地室長）同　山根　勝雄
（第七管区海上保安本部長）同　星島　伸至
（海上保安学校副校長）同　広沢　鉄雄
（第三管区海上保安本部総務部長）同　森脇　俊一
（第三管区海上保安本部経理補給部長）同　徳丸　修
（第五管区海上保安本部経理補給部長）同　鈴木　明
（第一管区海上保安本部海洋情報部長）同　岩本　孝二
（第十管区海上保安本部海洋情報部長）同　淵之上清二
（姫路海上保安部長）同　寺坂　重義
（名古屋港海上交通センター所長）同　赤石　節雄
（備讃瀬戸海上交通センター所長）同　高岡　信男
（関門海峡海上交通センター所長）同　望月　忠雄
（千葉ロランセンター所長）同　外舘　信一
（航空整備管理センター所長）同　美濃部　勝
（室蘭海上保安部浦河海上保安署長）同　内田　保人
（紋別海上保安部網走海上保安署長）同　佐藤　康男
（大阪海上保安監部岸和田海上保安署長）同　塔本　吉夫
（和歌山海上保安部海南海上保安署長）同　木村　節夫
（広島海上保安部柳井海上保安署長）同　岡内　数善
（舞鶴海上保安部宮津海上保安署長）同　本村　和雄
（七尾海上保安部能登海上保安署長）同　新出　正康
定年退職（各通）
（総務部参事官）同　澤井　弘保
（総務部人事課人事企画官）同　越後　明
（海上保安大学校長）同　梅田　宜弘
（第十一管区海上保安本部長）同　那須　秀雄
（第十一管区海上保安本部次長）同　東谷　学
（第一管区海上保安本部総務部長）同　髙橋　和廣
（第七管区海上保安本部船舶技術部長）同　平山大二郎
（横浜海上保安部長）同　小川　泰治
辞職を承認する（各通）
（第九管区海上保安本部長）同　岩男　雅之
総務部参事官に転任させる
（警備救難部管理課長）同　鈴木　洋
第九管区海上保安本部長に昇任させる
一等海上保安監を命ずる
（警備救難部警備情報課長）同　中島　敏
警備救難部管理課長に配置換する
（警備救難部国際刑事課海賊対策室長）同　大根　潔
警備救難部警備情報課長に昇任させる
（第一管区海上保安本部警備救難部長）同　永山　哲弘
警備救難部国際刑事課海賊対策室長に転任させる
（根室海上保安部長）同　鹿庭　義久
第一管区海上保安本部警備救難部長に転任させる
根室港長を免ずる
（第十一管区海上保安本部警備救難企画調整官）同　花井　宏泰
根室海上保安部長に転任させる
二等海上保安監を命ずる
根室港長を命ずる